

## 名古屋市庁舎（なごやしちょうしゃ）

員数：1棟

所在地：愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

所有者：名古屋市

### 1 指定の理由

名古屋市庁舎は、昭和8（1933）年竣工、延床面積 24,000 m<sup>2</sup>を超え、当時の市庁舎としては突出した規模を誇る。特産のタイルを駆使した壁面で独創的な意匠を創り出し、正庁、貴賓室及び議場には伝統的な意匠を巧みに織り交ぜるなど、西洋的な建築様式に日本的な要素を取り入れて内外に優れた造形美を示し、高塔を聳えさせた昭和初期の記念的庁舎建築として価値が高い。（指定基準 意匠的に優秀なもの）

### 2 概要

名古屋市庁舎は、名古屋城旧三之丸の北東に位置し大津通に面した西を正面に建つ。設計は、愛知県西春日井郡豊山村（現、豊山町）出身で、大阪府庁舎（大正15(1926)年竣工）を設計した平林金吾の案が建築設計競技において選ばれ、これに基づき土木部建築課により実施設計されている。施工は大倉土木株式会社による。

庁舎は、市政執務棟と市会議事堂で構成されている。鉄骨鉄筋コンクリート造、地上5階、地下1階建、塔屋付、建築面積は4,511.84m<sup>2</sup>で、平面は、日の字型の北辺を東に延ばし、東辺中央に議事堂を張り出して、西正面の中央と北面の中央に車寄玄関を配置している。

市政執務棟は、1階を石張り、2階から4階を茶褐色のタイル張り、5階を淡黄色のタイル張りとした3段構成の外観である。車寄やパラペット頂部に瓦を載せて東洋風の意匠を加えている。西正面の中央には5階建の塔屋を設け、頂部には銅板を貼り付けた瓦葺の宝形屋根を二重に架けて、軒を切妻に切り上げている。また、各軒の中央に鯨を、頂部には四方睨みの鯨を載せて威厳を示し、さらに付柱を用いて垂直性を強調している。

市会議事堂は、1階を石張り、上部を茶褐色のタイル張りの外観であり、東西棟の切妻屋根を架けて北東隅に煙突を配置している。議場は2階にあり、2・3階部分を吹き抜けとして上階の三方に傍聴席を設けている。ほぼ正方形の議場は、西を正面として議長席と演壇を配置、中央に速記席、これを囲むように議員席を円形に設置している。また、トップライトを設けて効果的に外光を採り入れている。

市庁舎の設計趣旨は「日本趣味を基調としたる近世式」とされ、外観では旧名古屋城内という立地に配慮し、塔屋の宝形屋根やパラペット部分の瓦葺に表している。内部では、西洋的な意匠を採用しながら、主要室には彩色や飾り金具を用いて日本的な要素を多く採用し、格調高い意匠である。これまで登録有形文化財として大切に維持管理されてきたことが伺える保存状況にあり、外観だけでなく、正面玄関から続く中央広間及び中央廊下、正庁、貴賓室及び議場などは一見の価値がある。



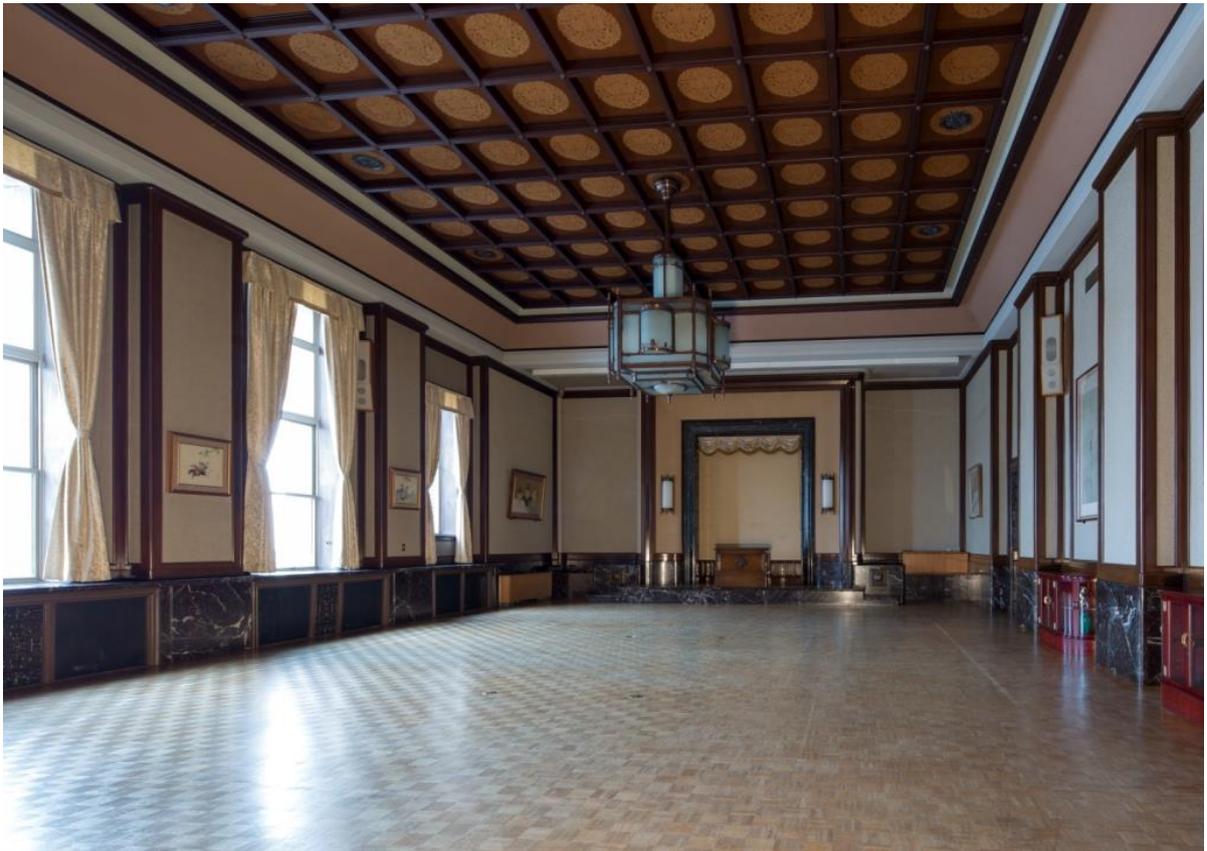
名古屋市庁舎外観（正面全景）



1階中央広間



2階中央廊下



5階正庁



4階貴賓室



2・3階議場



旧電気局庶務課



並立する名古屋市庁舎（左）と愛知県庁舎（右）